

営業報告書

(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

営業の概況

1. 営業の経過及び成果

(1) 全般的状況

当期におけるわが国経済は、政府の積極的な景気対策による公共投資の増加、IT関連産業を中心とした一部の民間設備投資に増加が見られたものの、個人消費の伸びは緩慢であり、景況感は依然として改善されたとは言えず不透明なままに推移しました。

こうした情勢のもとで当社は、近海部門においてはアジア諸国経済が比較的堅調に推移している状況下、船隊規模の適正化を図るとともに安定した輸送量の確保に努めました。

また内航・フェリー部門では顧客に対する海上輸送サービスの向上に对应するために前期後半から新造RORO船4隻を投入し積極的な営業活動の展開と業容の拡大に努めておりますが、国内景気低迷のため物流が緩慢であることに加え、競合他社との競争が激化し厳しい環境となりました。さらに燃料油価格は期中を通して高値傾向が続きコストの増加を余儀なくされました。

この結果、海運業収益は250億98百万円、その他事業収益の1億1百万円を加え全体の営業収益は252億円となり前期に比べて11億33百万円増加しましたが、経常利益は7億37百万円となり前期に比べて1億74百万円減少し、当期利益は2億9百万円となり前期に比べて2億54百万円減少しました。

次に部門別の概況をご報告いたします。

(2) 部門別概況

近海部門

近海不定期船部門では、石炭輸送における近海ソースの需要が安定的に推移するなか、前期後半に16,000トン型、当期前半に18,000トン型の新鋭撤積船を順次投入、配船の効率化・大型化により輸送量を増加させることができました。一般貨物の荷動きは上半期においてはアジア経済の回復にともない活発化しましたが、当期後半からは円安傾向もあり主要貨物の南洋材原木を始めとして輸入素材の荷動きは鈍化したため、代替貨物への配船に切り替えるなど積極的な営業活動を行い輸送量の確保に努めました。またチップ輸送は国内の好調な紙生産を背景にして概ね順調に推移いたしました。

近海定期船部門では、往航の香港・海峽地航路ならびにバンコク航路にお

貸借対照表

(平成13年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,106,848	流 動 負 債	4,649,379
現金・預金	366,813	海運業未払金	1,765,663
受取手形	245,512	短期借入金	1,442,210
海運業未収金	3,731,183	未払金	24,721
短期貸付金	474,883	未払消費税等	230,618
立替金	117,643	未払費用	46,988
有価証券	227,251	未払法人税等	362,893
貯蔵品	263,507	前受金	200,456
繰延及び前払費用	407,553	預り金	59,826
代理店債権	159,429	代理店債務	317,927
繰延税金資産	67,662	賞与引当金	198,073
その他流動資産	55,808	固 定 負 債	10,369,034
貸倒引当金	10,400	長期借入金	8,912,370
固 定 資 産	18,789,690	繰延税金負債	202,315
有形固定資産	(15,709,966)	退職給付引当金	540,471
船 舶	12,058,275	役員退職慰労引当金	593,662
建 物	806,172	特別修繕引当金	120,215
構 築 物	25,865		
機 械 ・ 装 置	19,860	負 債 合 計	15,018,413
車 輛 ・ 運 搬 具	5,560		
器 具 ・ 備 品	98,757	(資本の部)	
土 地	1,755,585	資 本 金	2,368,650
建設仮勘定	932,092	法 定 準 備 金	1,547,318
その他有形固定資産	7,797	資本準備金	1,245,615
無形固定資産	(109,799)	利益準備金	301,703
ソフトウエア	101,652	剰 余 金	5,962,157
電話加入権	8,146	特別償却準備金	1,026,564
投 資 等	(2,969,924)	圧縮記帳積立金	4,015
投資有価証券	920,176	圧縮記帳特別勘定積立金	26,048
子会社株式	574,136	新造船建造積立金	450,000
長期貸付金	300,996	別 途 積 立 金	4,100,000
従業員長期貸付金	323,460	当期未処分利益	355,529
長期前払費用	29,505	(うち当期利益)	(209,871)
保証金・敷金	325,335		
その他投資	554,849	資 本 合 計	9,878,125
貸倒引当金	58,534		
資 産 合 計	24,896,539	負債及び資本合計	24,896,539

いて主要貨物である鋼材の荷動きは好調に推移し、業績向上に向けて揚地の集約などコスト節減に努めました。復航のサバ・サラワク航路の主要貨物である木材製品は、国内の住宅着工数は依然として低迷しているものの、マレーシアからの輸入合板の荷動きは堅調に推移しました。こうした状況に対応するため、新造9,000トン型二層甲板貨物船3隻を投入し、さらに積極的な集荷活動を展開するために昨年9月にはサバ・サラワク州に合併会社を設立し、木材製品輸送量を確保するとともに荷役効率の向上を図るなどきめ細かい配船に努めました。

近海部門全体の営業収益は92億75百万円となり前期に比べて3億49百万円の増収となりました。

内航部門

内航不定期船部門では、鉄鋼業界の東南アジア向け鋼材輸出が好調で高炉メーカーはフル生産となり全国粗鋼生産量は1億トンを超える大幅増産となりました。

内航海運市況は、内航海運業界における暫定措置事業による減船効果が徐々に現れ一時的には船腹タイト感も生じ運賃マーケットにも回復の兆しが見られました。しかしながら国内の鉄鋼需要はセメント業界同様に微増に止まり、元請運賃を値上げするまでには至りませんでした。こうしたなか当社の石灰石専用船、石炭専用船は安定した輸送量を確保し、一般船についても積極的な営業活動を展開し、所期の目標を上回ることができました。

内航定期船部門では、製紙業界の生産量が回復するなか、前期後半に就航した新造紙専用船が当期はフル稼働した結果、輸送量は大幅に増加しました。また一般雑貨輸送では、引き続き国内景気の停滞を反映し当期に入っても北海道内の景況に好転の兆しが見られず、競合他社との厳しい競争環境のもと、一昨年12月に航路開設した苫小牧/日立航路においては、総力を挙げ新規貨物の獲得、拡大に努めた結果、輸送量は所期の目標を上回ることができました。釧路航路においては航路開設以来8年が経過し、安定した良質のデイリーサービスの提供により、顧客の信頼を得ており、生乳をはじめ一般雑貨も所期の目標を達成することができました。

内航部門全体の営業収益は102億27百万円となり前期に比べて10億54百万円の増収となりました。

フェリー部門

期初には、北海道有珠山噴火の影響により、鉄道輸送が一時的にストップし海上輸送に集中したため、荷動きは一時的に活況を呈しましたが、その後

は依然として低迷状態が続いております。

八戸／苫小牧航路は昨年12月より北海道、東北地区を中心に集客活動の一環としてラジオコマーシャルを開始し、さらに顧客に対する再乗船促進を図るべくダイレクトメールの発送など、積極的な集貨、集客活動を展開しました。しかし競合他社の当該航路への新規参入及び貨物輸送量の減少に加えて旅客の有珠山の影響による北海道への旅行控えもあり輸送量は前期を下回る結果となりました。

東京／苫小牧航路は荷主の物流費削減要請、競合他航路の運賃値引き攻勢、紙製品の専用船への移行など非常に厳しい環境のなか、高速船の利便性をセールスポイントとして関東圏の雑貨を積極的に取り込み、輸送量は前期に比べて増加しましたが、燃料油価格高騰に対する燃料油調整運賃を顧客に提示したものの浸透するに至らず、非常に厳しい状況となりました。

フェリー部門全体の営業収益は55億96百万円となり前期に比べて2億67百万円の減収となりました。

その他事業

当事業の営業収益は、北海道、東北地区における不動産賃貸収入が主なものでありますが、ほぼ前期並の1億1百万円となりました。

部門別営業収益

部 門		営業収益	構成比率	前年比増減 ()
海 運 業	近 海 部 門	9,275,163	36.8	349,255
	内 航 部 門	10,227,292	40.6	1,054,720
	フェリー部門	5,596,133	22.2	267,993
	そ の 他 事 業	101,490	0.4	2,292
合 計		25,200,080	100.0	1,133,689

(3) 設備投資の状況

当期中に実施した設備投資の総額は、9億92百万円であります。これは主として平成13年6月に竣工予定の旭汽船(株)との共有新造RORO船「勇王丸」(総トン数9,500トン)に対するものであります。

(4) 資金調達の状況

船舶建造資金として日本政策投資銀行他より8億60百万円を調達いたしました。

2. 営業成績及び財産の状況の推移

区 分	第 32 期 平成 9 年度	第 33 期 平成 10 年度	第 34 期 平成 11 年度	第35期(当期) 平成 12 年度
営 業 収 益 (千円) (うち、海運業収益)(千円)	25,701,960 (25,597,721)	23,828,444 (23,725,492)	24,066,390 (23,962,606)	25,200,080 (25,098,589)
経 常 利 益 (千円)	1,484,175	1,074,611	912,322	737,772
当 期 利 益 (千円)	448,027	543,069	464,102	209,871
1株当たり当期利益 (円)	15.17	18.39	15.71	7.10
総 資 産 (千円)	24,534,231	25,915,718	26,298,737	24,896,539

(注)1. 1株当たり当期利益は、期中平均発行株式総数に基づき算出しております。

2. 各期別の状況は次のとおりであります。

第32期： 近海部門では、鋼材などの輸出貨物の堅調な荷動き並びに合板など輸入貨物の増加、また、内航部門においては、不定期船における石灰石などの副原料の堅調な荷動き、定期船では、釧路航路の生乳船2隻体制確立、さらにフェリー部門は、依然好調な宅配貨物を取り込むなど積極的な営業活動を展開、全体としては営業収益は増収となりましたが、船舶経費の増加などもあり、経常利益は14億84百万円、当期利益は前期に引き続き当期も内航海運業法に基づく船舶建造引当権の償却があり4億48百万円となりました。

第33期： 近海部門では、不定期船において石炭をはじめ南洋材原木など主要貨物が激減、内航部門は定期船で釧路航路のデイリー・サービスが奏効し輸送量が大幅増加したものの不定期船において鋼材船、一般貨物船の運賃が下落、一方、フェリー部門では八戸ノ苫小牧航路で前期末投入した「シルバーQueen」のサービス強化により輸送量が増加、全体としては、営業収益は減収、経常利益は新造船投入による船舶経費増加などもあり10億74百万円、当期利益は固定資産売却益、内航海運業法に基づく償却などを加減算し5億43百万円となりました。

第34期： 近海部門では、不定期船において石炭輸送の運賃市況が低迷、内航部門は、不定期船で石灰石、石炭船が安定した輸送量を確保し、定期船においては、新造RORO船による紙専用船の就航、雑貨輸送の新規航路開設などにより収益が増加、フェリー部門では、集荷競争の激化による収受運賃の下落、燃料油価格の高騰などがありましたが、東京ノ苫小牧航路における超高速船「ほっかいどう丸」の就航により輸送量が大幅増加、全体としては、営業収益は増収、経常利益は船舶経費の増加などもあり9億12百万円、当期利益は4億64百万円となりました。

第35期： 当期の状況につきましては、前記「(1) 全般的状況」に記載のとおりであります。

3. 会社が対処すべき課題

内外を取り巻く経営環境は依然として厳しいものがあり、国内物流面においては個人消費が低迷し緩慢な荷動きになっているなかで、顧客の物流コストの引き下げは、收受運賃にも大きな影響が出ております。

このような情勢下において当社は、各部門にわたり引き続き効率的な配船と営業活動の一層の強化を目指しており、各部門ごとの今後の課題とその取り組みを次のとおり考えております。

まず近海不定期部門では、業容の拡大を図るため本年6月に主として石炭輸送に配船する新造15,000トン型撤積船を投入、さらに9月末には貨物艙容積155万立方フィートのチップ専用船が就航する予定です。

近海定期船部門では引き続き積極的な営業展開を図るべく、時宜にかなった船腹の整備及び新規貨物の確保に取り組み、収益の向上・安定を目指します。

内航不定期船部門では企業の集約、再編が進むなか、顧客の経営統合による物流の変化を視野に入れ、船腹需給の動向に対応しながら新規貨物の獲得を図る所存です。

内航定期船部門では、かねてより検討しておりました苫小牧ノ北関東航路をデイリーサービス化するため本年7月に新造RORO船を投入、さらに安定した良好なサービスを提供し、積載効率の向上を目指すため、他社とスペースチャーター方式を採用するなど本航路の収益安定、充実を図るべく貨物獲得に全力を傾注してまいります。

フェリー部門では、八戸ノ苫小牧航路は、ラジオに続いて新たにテレビコマーシャルを北海道、東北地区を中心に実施し新規顧客の獲得を目指すとともに、なお一層の顧客の利便性ときめ細かいサービスを提供するためオンラインシステムによる予約制を導入し、積極的な営業活動により収益の向上を目指します。

東京ノ苫小牧航路でも神奈川地区、静岡東部地区の新規顧客の獲得を積極的に行い、積載率向上を図る所存です。

・ 会社の概況（平成13年3月31日現在）

（1）主要な事業の内容

日本国内各諸港及び東南アジア、ロシア、中国等の近海区域における海上運送事業。

（2）主な事業所

本 社 東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
北海道支社（札幌市） 日立支店（日立市）
八戸支社（八戸市） 釧路事務所（釧路市）
苫小牧支店（苫小牧市） 神戸事務所（神戸市）
大阪支店（大阪市） 日南事務所（日南市）

（3）株式の状況

会社が発行する株式の総数 97,300,000株
発行済株式の総数 29,525,000株（資本金2,368,650千円）
株主数 1,834名（前期末比5名増）
大株主

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
	千株	%	千株	%
川崎汽船株式会社	14,040	47.6		
東京海上火災保険株式会社	2,300	7.8	50	0.0
安田火災海上保険株式会社	1,350	4.6		
三井海上火災保険株式会社	950	3.2		
川崎近海汽船従業員持株会	871	3.0		
北海運輸株式会社	350	1.2		
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	335	1.1		
株式会社栗林商会	300	1.0		
株式会社ダイトーコーポレーション	278	0.9		
佐藤國汽船株式会社	200	0.7		

（注）日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の当社株式持株数の全株は信託業務に係る保有株式であります。

(4) 従業員の状況

区 分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
陸上従業員	人	人	才	年
総合職	82	1	41.5	14.5
一般事務職	41	2	32.5	11.1
計	123	3	38.5	13.4
海上従業員				
職員	78	10	45.3	19.8
部員	78	12	39.5	16.1
計	156	22	42.4	18.0
合 計	279	25	40.7	16.0

- (注) 1. 陸上従業員には他社出向在籍者及び嘱託は含んでおりません。
 2. 海上従業員には陸上勤務船員を含み、他社派遣員及び傷病員は含んでおりません。

(5) 企業結合の状況

親会社との関係

当社の親会社は川崎汽船株式会社であり、当社の発行済株式総数の51.6%(間接保有を含む)を所有しております。

重要な子会社の状況

会 社 名	資本金(千円)	持株比率(%)	主要な事業内容
旭 汽 船 株 式 会 社	190,000	77.4	船舶貸渡業

上記の重要な子会社の平成12年12月期営業収益は4億94百万円、当期利益は1億6百万円であります。

企業結合の経過

該当記載事項はありません。

(6) 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		千株	%
日本政策投資銀行	7,954,200		
農 林 中 央 金 庫	383,000	40	0.1
株式会社第一勧業銀行	328,500	160	0.5
株式会社日本興業銀行	268,500	100	0.3
株式会社さくら銀行	186,000	60	0.2

- (注) 株式会社さくら銀行は、平成13年4月1日付で株式会社住友銀行と合併し、株式会社三井住友銀行と商号変更しております。

(7) 船舶の状況

区 分	隻 数	重量トン数(キロトン)
所 有 船	9	40,119
傭 船	38	285,322
運 航 受 託 船	1	30,628
合 計	48	356,069

- (注) 所有船には他社との共有船1隻3,352キロトン(他社持分1,676キロトン)が含まれております。

(8) 部門別配船状況

(近海部門)

不定期航路	主要扱い貨物	主要寄港地
中国、ロシア	石炭	中国、ロシア、日本
東南アジア、パプアニューギニア	南洋材	マレーシア、パプアニューギニア、日本
東南アジア、中国	チップ	インドネシア、中国、日本
三国間、その他	木材 ほか	東南アジア諸港、中国、日本

定期航路	主要扱い貨物	主要寄港地
日本/香港・海峽地	鋼材、雑貨	日本、香港、シンガポール、マレーシア
日本/バンコク	鋼材	日本、バンコク
日本/サバ・ブルネイ・サラワク	鋼材、雑貨	日本、ブルネイ、マレーシア
サバ・サラワク/日本	木材製品	マレーシア、日本

(内航部門)

不定期航路	主要扱い貨物	主要寄港地
石灰石専用船	石灰石	津久見、水島、千葉、須崎
石炭専用船	石炭	釧路、苫小牧、小名浜、磯子
その他	砕石 ほか	日本諸港

定期航路	主要扱い貨物	主要寄港地
紙専用船	紙、雑貨	釧路、苫小牧、東京、名古屋、大阪、博多、油津
釧路/日立	生乳、農水産品、雑貨	釧路、日立
日立/苫小牧	コンテナ、紙、雑貨	日立、苫小牧
小名浜・日立/門司・新居浜	コンテナ	門司、新居浜、日立、小名浜

(フェリー部門)

航路	主要扱い貨物	主要寄港地
旅客フェリー	雑貨、旅客	八戸、苫小牧
貨物フェリー	雑貨	東京、苫小牧

(9) 取締役及び監査役

氏 名	会社における地位及び担当または主な職業
毛 利 盟	取締役会長
吉 田 啓 一	取締役社長
小 林 範 夫	専務取締役 海務部門管掌、工務部門担当
橋 本 武 光	常務取締役 北海道地区及び八戸支社担当、北海道支社長 及び八戸支社長
出 井 治	常務取締役 経理部門担当、経理部長委嘱
大 杉 紀 生	常務取締役 総務部、業務部及び情報システム室担当、 業務部長
船 木 芳 雄	常務取締役 近海部門管掌、不定期船舶担当
秋 山 好 史	常務取締役 内航第一部、内航第三部及びフェリー部門 管掌、内航第二部担当
松 田 和 秀	取 締 役 相談役
陰 久 徹 志	取 締 役 フェリー部門担当、フェリー部長
辻 井 浩 平	取 締 役 内航第一部担当、内航第一部長
寺 尾 元四郎	取 締 役 定航部担当、定航部長
羽 山 憲 夫	取 締 役 海務部担当、海務部長
田 村 周 三	取 締 役 内航第三部担当、内航第三部長
泉 山 元	取 締 役 (非常勤) 三八五流通株式会社 代表取締役社長
野 崎 恭 弘	監 査 役 (常 勤)
鬼 頭 正 好	監 査 役 (常 勤)
山 口 和 夫	監 査 役
林 忠 男	監 査 役 川崎汽船株式会社 常務取締役

(注) 1. 印は代表取締役であります。

(注) 2. 監査役 山口和夫、監査役 林 忠男の両氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める資格要件を満たす監査役であります。

(注) 3. 当期中における役員の変動

イ. 新たに就任した取締役

取締役 秋山好史、取締役 羽山憲夫、取締役 田村周三の以上3氏が、平成12年6月29日に就任いたしました。

ロ. 新たに就任した監査役

監査役 鬼頭正好、監査役 林 忠男の両氏が、平成12年6月29日に就任いたしました。

ハ. 退任した取締役

常務取締役 鬼頭正好、常務取締役 佐々木 章の両氏が、平成12年6月29日に退任いたしました。

ニ. 退任した監査役

監査役 木股 健氏が平成12年6月29日に退任いたしました。

(10) 会計監査人

監査法人 太田昭和センチュリー

本営業報告書中の記載金額は端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成12年4月1日から平成13年3月31日まで)

(単位：千円)

区分	科 目	金 額	
経 常 損 益 の 部	(営業損益の部)		
	営業収益		
	海運業収益		
	運賃	23,529,875	
	貸船料	1,444,868	
	その他海運業収益	123,845	25,098,589
	その他事業収益		101,490
	営業収益計		25,200,080
	営業費用		
	海運業費用		
	運航費	9,556,079	
	船費	3,719,824	
	借船料	7,948,222	
	その他海運業費用	54,443	21,278,569
	その他事業費用		54,207
一般管理費		2,981,399	
営業費用計		24,314,176	
営業利益		885,903	
部	(営業外損益の部)		
	営業外収益		
	受取利息・配当金	47,925	
	その他営業外収益	87,570	135,496
	営業外費用		
支払利息・割引料	267,624		
その他営業外費用	16,002	283,627	
経常利益		737,772	
特別 損益 の 部	特別損失		
	投資有価証券評価損	20,797	
	会員権評価損	120,557	
	貸倒引当金繰入額	58,534	
	投資会社整理損	60,371	260,261
税引前当期利益		477,511	
法人税、住民税及び事業税	464,000		
法人税等調整額	196,360	267,639	
当期利益		209,871	
前期繰越利益		226,851	
中間配当額		73,812	
中間配当に伴う利益準備金積立額		7,381	
当期末処分利益		355,529	

重要な会計方針

1. 有価証券の評価方法及び評価基準
 - 満期保有目的の債券 : 償却原価法
 - 子会社株式及び関連会社株式 : 移動平均法に基づく原価法
 - その他有価証券 : 移動平均法に基づく原価法
2. たな卸資産の評価方法及び評価基準 : 先入先出法に基づく原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産 : 定率法(ただし、長期契約により定額法償却に基づいて運航収益が確定している船舶については定額法)
 - 無形固定資産 : 自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
4. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金 : 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - 賞与引当金 : 従業員の賞与の支払いに充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。
 - 退職給付引当金 : 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、会計基準変更時差異(49,020千円)については、3年による按分額を取崩処理しております。
 - 役員退職慰労引当金 : 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
 - 特別修繕引当金 : 船舶の定期検査に要する修繕費の支払いに備えるため、将来の修繕見積額のうち当期の負担額を計上しております。
5. 海運業収益及び費用の計上基準
航海完了基準によっております。ただし、フェリーについては積切出帆基準によっております。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
7. 退職給付会計の適用
当期から退職給付に係る会計基準を適用しております。
この変更に伴い、従来の方策によった場合に比べ、退職給付費用は13,770千円多く、経常利益は55,919千円少なく、税引前当期利益は65,620千円多く計上されております。
8. 金融商品会計の適用
当期から金融商品に係る会計基準を適用しております。
この変更に伴い、従来の方策によった場合と比べ、経常利益は9,628千円多く、税引前当期利益は136,998千円少なく計上されております。
また、流動資産の「有価証券」は696,097千円減少し、「投資有価証券」は同額増加しております。
9. 外貨建取引等会計処理基準の適用
当期から改訂後の外貨建取引等会計処理基準を適用しております。
この変更に伴い、従来の方策によった場合と比べ、経常利益及び税引前当期利益は33,378千円多く計上されております。

貸借対照表注記

1. 貸借対照表の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 支配株主に対する金銭債権債務

短期金銭債権	440,036千円
短期金銭債務	276千円
長期金銭債務	70,000千円
3. 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	61,799千円
長期金銭債権	160,996千円
短期金銭債務	27,188千円
4. 有形固定資産の減価償却累計額 10,647,151千円
5. 担保に供している資産

有形固定資産	11,122,813千円
--------	--------------
6. 保証債務等

保証債務	1,195,837千円
連帯債務のうち他の連帯債務者負担額	240,000千円
7. 重要な外貨建資産、負債

現金・預金	76,444千円	(616,988米ドル)
海運業未収金	411,410千円	(3,312,791米ドルほか)
立替金	55,468千円	(423,634米ドルほか)
代理店債権	156,923千円	(1,217,325米ドルほか)
子会社株式	10,331千円	(150,000シンガポールドルほか)
海運業未払金	116,840千円	(943,024米ドル)
預り金	43,058千円	(347,525米ドルほか)
代理店債務	1,990千円	(17,213米ドルほか)
8. 特別修繕引当金及び役員退職慰労引当金は商法第287条の2の引当金であります。
9. 1株当たりの当期利益は7円10銭であります。

損益計算書注記

1. 損益計算書の記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 支配株主との取引高

海 運 業 収 益	53,981千円
海 運 業 費 用	20,324千円
営業取引以外の取引高	3,008千円

3. 子会社との取引高

海 運 業 収 益	71,601千円
海 運 業 費 用	1,808,085千円
営業取引以外の取引高	4,389千円

利 益 処 分

項 目	金 額
当 期 未 処 分 利 益	355,529,379 円
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 高	210,359,922
圧 縮 記 帳 積 立 金 取 崩 高	610,390
圧 縮 記 帳 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 高	26,048,000
計	592,547,691
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	20,000,000
配 当 金 1株につき2円50銭	73,812,500
取 締 役 賞 与 金	44,000,000
新 造 船 建 造 積 立 金	250,000,000
次 期 繰 越 利 益	204,735,191

(注) 平成12年12月8日に73,812,500円(1株につき2円50銭)の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成13年5月18日

川崎近海汽船株式会社
代表取締役社長 吉 田 啓 一 殿

監査法人 太田昭和センチュリー

代表社員 公認会計士 鈴木 啓 之 印

関与社員 公認会計士 田 光 完 治 印

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、川崎近海汽船株式会社の平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第35期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会社及び子会社の会計帳簿の記録に基づく記載部分である。

この監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までの第35期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。

また、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人監査法人太田昭和センチュリーの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以 上

平成13年5月22日

川崎近海汽船株式会社 監査役会
監査役(常勤)野 崎 恭 弘 ㊞
監査役(常勤)鬼 頭 正 好 ㊞
監査役 山 口 和 夫 ㊞
監査役 林 忠 男 ㊞

(注)監査役 山口和夫及び監査役 林 忠男の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

株式についてのご案内

決 算 期 3月31日

定時株主総会 6月

同上総会権利行使株主確定日 3月31日

配当金受領株主確定日 3月31日

中間配当受領株主確定日 9月30日

基 準 日 3月31日

上記のほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めます。

名義書換代理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

名義書換取扱所および取次所

(取扱所)

東京都杉並区和泉二丁目8番4号(〒168-0063)
中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
電話 東京(03)3323-7111番(大代表)

(取次所)

中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
日本証券代行株式会社 本店・各支店・各出張所

公告掲載新聞

東京都において発行する日本経済新聞